

平成31年4月19日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

- 1 開会時間 9時 30分
- 2 閉会時間 11時 32分
- 3 教育長名 森 英夫
- 4 署名委員 山内 みどり
- 5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	岡野 敏彦
○	教育委員	原 道子
○	教育委員	山内 みどり
○	教育委員	渡辺優子

- 6 出席者氏名
- | | |
|--------------|--------|
| 教育部長 | 黒石 徳子 |
| 教育総務課長 | 下條 博史 |
| 生涯学習課長 | 小島 孝紀 |
| 教育総務課指導班長 | 寺口 瑞紀 |
| 教育総務課指導班主幹 | 永井 貴幸 |
| 教育総務課指導班主幹 | 境野 朋美 |
| 教育総務課教育総務班長 | 竹本 直昭 |
| 教育総務課教育総務班主査 | 込山 久美子 |
- 7 傍聴者 なし
- 8 調製者 教育総務課教育総務班主査 込山 久美子

1 開会宣言

(教育長) 平成31年度4月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の指名

山内委員を指名する。

3 職員紹介

(教育部長) 職員紹介を資料に基づいて行う。

4 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う

(教育部長) 4月政策会議報告を資料に基づいて行う。

(各課長) 各課の事務報告・事業予定について資料に基づいて説明する。

- (原委員) 4月15日の市町村教育委員会連合会総会、教育長出席お疲れ様でした。また、日ごろから教育委員関連の研修などについて、情報提供いただき、ありがたいと思っています。引き続きお願いします。

5 付議事項

(3) 議案第3号 二宮町立の小学校及び中学校の通学地域に関する規則の一部を改正する規則について

(教育総務課長) 二宮町立の小学校及び中学校の通学地域に関する規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

- (教育長) 名前を整理したということで、通学区が変わるということではありません。今後小中一貫教育校の検討もありますので、ここで整理しましょうということです。
- (原委員) 今後改正される際には、付属の地図をより鮮明なものにする取り組みをお願いします

(教育長) 委員に議案第3号について諮る。

委員全員賛成により、議案第3号は承認される。

(4) 議案第4号 学校運営協議会委員の委嘱について

(教育総務課長) 学校運営協議会委員の委嘱について資料に基づいて説明

- (渡辺委員) 推薦の理由は何かありますか

- （永井指導主事）昨年度、コミュニティ・スクール導入の準備に関っていた方ということで、推薦されたものと捉えています。

（教育長）委員に議案第4号について諮る。

委員全員賛成により、議案第4号は承認される。

6 報告・協議事項

（1）各種要綱の制定改廃について（報告）

（教育総務班長）各種要綱の制定改廃について、資料 No. 1 に基づいて説明

- （渡辺委員）2点お聞きします。1点目ですが、二宮町特別支援教育就学奨励費交付要綱は、特別支援学級に在籍する児童生徒の家庭に対する経済的な援助ということでしょうか。
- （教育総務班長）はい、そうなります。そのため、申請される家庭の経済状況も確認させていただいています。
- （渡辺委員）2点目は、二宮町英語検定奨励金交付要綱についてです。小学校6年生で英検3級を受ける児童がいて、中学校になってから受験料の補助がある事を知ったということがあったと聞きました。この制度は、小学生は補助の対象外でしょうか。また、準2級以上の受験についてはどうでしょうか。
- （永井指導主事）中学校卒業までに英検3級取得率50パーセントを町の目標として、英検3級に焦点を絞って今回の要綱を改めました。小学校の内に英検3級を受ける児童がいるということは聞いています。また、3級を取得した児童が次の級を目指すということもありますが、今のところ、3級に絞って、取り組んでいきたいと考えています。
- （教育長）これまで中学校3年生のみ対象にしていたものを、中学校全体を対象にするよう補助制度を拡大したものです。
- （原委員）二宮町教育委員会の後援等に関する要綱についてお聞きします。団体についてですが、人数等の定義はありますか。また、「共催」と「後援」は意味合いが違うと思いますが、今後は「共催事業」というのがなくなるのでしょうか。
- （生涯学習課長）団体の人数については、例えば10名以上だとかの定義はしていません。社会教育関係団体を想定しています。
- （原委員）個人ではなく複数人ということですね。
- （生涯学習課長）そうです。また、共催については、企画運営から関わっていくものなので、申請に基づいてやるというものではないという考え方です。町の後援の要綱にも「共催」ということは入っていません。町の要綱と同じになるよう改めています。

（2）二宮町立学校再配置実施計画（素案）について

(永井指導主事) 二宮町立学校再配置実施計画(素案)について資料にもとづき説明

- (永井指導主事) これまでのご意見を受けて、計画の名称について変更しました。また、導入の背景についての考え方を加えました。小中一貫教育の目指す子ども像についてもまとめ、そのための再配置計画・財政的な計画をまとめました。
- (教育長) まだまだ内容を詰めていく所はありますが、素案ということでお示しました。さらに内容について検討していきたいと思います。
先日ニュースになっていたので皆さんもご存知だと思いますが、中央教育審議会が文部科学省に対して、小学校5年生、6年生については教科担任制が有効であるという申し入れをしました。小中一貫教育の必要性ということで、私たちの現在の考え方については間違っていないと改めて感じました。
内容としては、二宮町は2年間、神奈川県の研究指定を受け、英語科に特化して進めてきました。これを広めていくためにも、当面は分離型で小中一貫教育を進めますが、最終的に目指すのは一体型の小中一貫教育校ということも計画に示しました。
- (山内委員) 以前のものから、勉強会での沢山の意見を取り入れて頂き、非常に充実した内容のものとなっていて驚きました。非常によくまとめて頂き感謝致します。
色々な方とお話すると、町が小中一貫教育を導入することに「寝耳に水」というような戸惑いを持っている方が多いように感じます。不満ではなく、戸惑いだと思うので、説明をする側の細やかな説明が必要かと思います。
素案の7ページで「自分の学校はどうなるの」ということがとてもわかりやすくまとまっています。このように具体的に見える書き方だと不安がなくなっていくと思いますので、引き続きお願いします。
- (教育長) 勉強会でいただいた色々なご意見を反映させていただきました。
- (原委員) 内容については、引き続き考えていきたいと思いますが、項目の整理がしっかり出来てきたと感じました。項立てがとても進化したと思います。
- (岡野委員) 私も項立てがよくまとまったと思います。
小中一貫については、子どもたちの目線でみると、段差、いわゆる中一ギャップの解消と最大9歳差が一緒に過ごすことだと考えています。
中高一貫と何が違うのかということを考えてみました。中高一貫は、子どもたちは多様に順応して、その可能性を確実に高めていくための連続性を確保すること、小中一貫は、個々の能力を高めるための基礎固めに向けた連続性を確保することであろうと思います。小中学校の先には高校、大学と続きますので、先のことも意識したメッセージも込めていけるといいかなと思います。
- (教育長) 神奈川県は、県立高校改革も行っており、特色のある高校ができています。中高一貫もよいところはありますが、高校で何を指すのかということを見極めて、高校に送り出すことが私たちの責務なのかなと思います。

昨今、家庭の教育力が問われています。虐待などは、保護者が自分の子どもを抱え込んでしまっているのも一因と思います。コミュニティ・スクールも始まり、他の保護者や地域の方との繋がりが強くなることで、もっと広い目で育てていく家庭教育になっていくと良いと思います。

私たちは家庭教育については立ち入れる部分は少ないですが、義務教育として子どもたちに何が出来るのか、特に義務教育の9年間に学校で何が出来るかよく考えていきたいと思えます。

- （原委員） すばらしい案ができつつあると思えますが、小中一貫校を作ればすべて解決ということではなく、学校関係者の日々の努力が大切です。失敗の事例もあり、変わった暁にはどういう教育をしていくかということをやっていかないと、まさに絵に描いた餅になってしまいますので、よくよく学校へ浸透していくように取り組んでいく必要があります。

家庭教育についてですが、学校側が地域に対してもっと開いていくことで家庭への支援もできてくると思えます。何かを変えるには勇気がいるし、手間もかかりますので、これ以上新しいことをさせてくれるなという思いもありますが、ここが踏ん張りどころと捉えて、取り組みをお願いしたいと思えます。

- （教育長） より良い案を作っていくということで、今後も引き続き、ご意見をお願いします。

（3）その他

－ 次回教育委員会予定 －

（教育総務班長） 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

－ 傍聴者退席 －

5 付議事項

（1）議案第1号 二宮町立小中学校普通教室等空調機設置工事請負契約について

－ 非公開 －

（2）議案第2号 二宮町教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について

－ 非公開 －

6. 閉会宣言

（教育長） 平成31年度4月教育委員会議定例会を終了いたします。

11時32分 閉会